

令和2年度委託研究事務処理説明書(補完版) 主な改定事項リスト

令和2年4月1日改定

連番	区分	大学等/企業等 共通			項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
		P.10	I	1		
1	共通	P.10	I	1	未来社会創造事業大規模プロジェクト 型の特徴	研究開発期間の区分「ステージ1」、「ステージ2」、「ステージ3」について追記。
2	共通	P.11	II	1	自己資金導入実施に係る覚書 の締結 当たりの誓約	資金導入対象機関の参画について、JSTと覚書を締結することに係る改定。
3	共通	P.11	II	4	自己資金の執行について	自己資金の考え方に関する補足説明を追記。
4	共通	P.12	II	4 (1)	自己資金の対象	【計上できるもの】共同研究費を自己資金として計上するための条件に(iv)と (v)を追記。
5	共通	P.12	II	4 (1)	自己資金の対象	証拠書類として提出するものに関する記載の削除。
6	共通	P.12	II	4 (1)	自己資金の対象	資金導入対象機関が所有する機器の利用料について、(資金導入対象機関にお いて、機関所有の機器を外部に使用させる規定がある場合)という補足説明の追 記。
7	共通	P.12	II	4 (1)	自己資金の対象	研究者の person 費計上について、企業独自の person 費単価や予定工数による算出 は認められない旨、追記。
8	共通	P.13	II	4 (1)	自己資金の対象	研究者の person 費計上について、賞与算出に関する補足説明の追記。

連番	区分	大学等/企業等 共通			項目 (事務処理説明書上の見出し名等)	改定概要
		P.13	Ⅱ	4 (1)		
9	共通	P.13	Ⅱ	4 (1)	自己資金の対象	【計上できないもの】に、研究開発機関が所有する機器の減価償却費を追記。
10	共通	P.13	Ⅱ	4 (3)	報告書の提出	JSTへ提出する様式名・報告書の名称・提出期限等の変更及び、補足説明の追記。
11	共通	P.14	Ⅱ	4 (4)	帳簿と証拠書類	帳簿と証拠書類の作成・保管義務に関する補足説明の追記。
12	共通	P.14	Ⅱ	5	自己資金導入の注意事項	自己資金導入に係る到達状況の確認、所定の規模に達しなかった場合の措置および所定の規模を超過した場合の措置について追記。
13	共通	P.16	Ⅲ		プログラスマネージャー(PM)の雇用、 委嘱について	令和元年度以降の採択課題におけるPMとの契約について追記。
14	共通	P.17	Ⅲ	3	PM補佐について	令和元年度以降の採択課題におけるPM補佐の雇用について追記。

※上記の他、文意に大幅な変更の無い修正やURLの更新等があります。